

令和5年度花巻市大迫地域協議会（第2回）会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年1月12日（金）午前10時00分～午前11時00分
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 大会議室

2 出席委員（出席14名、欠席1名）

区分	団体及び役職名	氏名	住所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部副会長	佐々木 行 雄	外川目	○
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	川 村 均	大 迫	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	熊 谷 仁 見	大 迫	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 忠 久	大 迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 誠	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
(2) 学識経験を有する者	亀ヶ森地区コミュニティ会議 会長	藤 田 哲 司	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大 迫	○
		佐々木 和 宏	大 迫	○
		小 川 富 士	大 迫	○
		菊 池 和 子	大 迫	○
		瀬 川 和 広	大 迫	欠席
(3) 公募による者		清 水 正 子	大 迫	○
		応 募 な し	—	—

花巻市 所属	役職名	氏名	出欠
総合政策部	部長	岩 間 裕 子	○
秘書政策課	課長兼総合計画策定室室長	富 澤 秀 和	○
秘書政策課	総合計画策定室次長	村 田 豊 隆	○
秘書政策課	総合計画策定室主査	川 村 芽 衣	○
教育委員会	教育長	佐 藤 勝	○
教育部	部長	菅 野 圭	○
こども課	課長	大 川 尚 子	○
こども課	課長補佐（子育て支援・保育管理担当）	瀬 川 寿 和	○
大迫総合支所	支所長	中 村 陽 一	○
地域振興課	地域振興課長	高 橋 哲 也	欠席
市民サービス課	市民サービス課長	黒 沼 寿 夫	○
地域支援室	地域支援監	藤 原 克 典	欠席
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	小 松 博 幸	○
地域振興課	課長補佐（産業・建設担当）	吉 田 幸 弘	○
市民サービス課	課長補佐	佐々木 明 子	○

・傍聴者 なし

3 議 事

- (1) 第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン (案) について (諮問)
- (2) 花巻市立亀ヶ森保育園の閉園について (説明)

4 議事の概要

- (1) 開 会 (地域振興課長補佐)
- (2) あいさつ (大迫地域協議会長)
- (3) 説明及び審議 議長：熊谷仁見会長
 - ①第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン (案) について (諮問)
総合計画策定室室長より資料の説明
(説明：総合計画策定室室長 他)
 - ②花巻市立亀ヶ森保育園の閉園について (説明)
(説明：教育長、こども課課長 他)

説明の内容 (略)

諮問事項の審議結果 原案のとおり了として投信することを決定。
(答申書文案は会長に一任)

諮問及び主な質疑の内容は、次のとおり。

諮問事項 (読み上げ)

(岩間総合政策部長)

花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第2号の規定に基づき、第2次花巻市まちづくり総合計画ビジョン (案) について花巻市大迫地域協議会の意見を求めます。よろしくお願ひいたします。

質疑の内容

(1) 第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン (案) について (諮問)

(熊谷仁見会長)

以上で担当課からの説明が終わりました。

ご質問ご意見がある委員はご発言をお願いいたします。

(質問、意見なし)

(熊谷仁見会長)

ないということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではお諮りをいたします。今回の諮問については、原案を了とする旨答申することとし、答申の文案については会長に一任することとし、進めさせていただきます。

これにご異議ございませんか。

異議なしと認め、原案を了とする旨答申いたします。

答申文案については、会長に一任とさせていただきます。

以上で第2次花巻市まちづくり総合計画 長期ビジョン(案)についてを終わります。

(2)花巻市立亀ヶ森保育園の閉園について (説明)

(熊谷仁見会長)

担当課からの説明が終わりました。

ただいまの説明に対しましてご質問ご意見等がございましたらご発言を願いたいと思います。

(菊池忠久委員)

菊池と申します。個人的には児童数の推移から統合はやむを得ないと感じますが、3点ほど質問させていただきます。

1点目は、存続と統合で10世帯からアンケートを取ったわけですが、存続派が4世帯、統合賛成が6世帯ということですが、かなり拮抗した数字だと捉えています。

このアンケートにおいて、統合によって保護者が心配される案件というものはどういうものがあつたのかを聞きたいです。

2点目は、これまで保護者に対して色々と説明してきたと思いますが、その心配されている案件に対して保護者のご理解を得られたのか、対応できるのかということについて聞きたいです。

3点目は、11月1日に保護者からの意見として、この時は7世帯の方が参加して統合を決定したわけですが、アンケートでは4世帯の方の反対がありましたので、この4世帯の方は全員理解した中での決定だったのかどうかということについて聞きたいと思います。

(熊谷仁見会長)

ただいまのご質問は3点。1点目はアンケートによっての心配されること。2点目は心配されている点についての理解が得られたか。3点目は4世帯の反対された方々に対しての取り組み。ということでしょうか。回答をお願いします。

(大川尚子こども課長)

まず、1点目の統合をすることによって保護者が不安に感じている点ということですが、保護者の方からいただいたご意見といたしましては、存続してほしいという気持ちは皆さん当然ありました。やはりこれまで亀ヶ森保育園を利用してきて、少人数だからこそ、一人一人の個性を見ながら関わっていただいているのがとても良かったというようなお話があり、大きな園に行きますと、そういった対応が難しくなるのではないかと不安の声でございました。

それから、亀ヶ森地域の人たちにも見守られて、本当に安心して今まで預けることができたというお話もいただいております。

ただ、人数が半分以下に減ってしまうというのは、保護者の皆さんもものすごく心配されておまして、残して欲しいけれども、やはり多くのお友達と関わりながら色々経験することも必要だとも思うし、運動会や生活発表会などの行事を行うことが難しくなってくるというのも、子供の成長を見守る上でとても寂しく感じるということで、統合も止むを得ないのではないかというご意見がございました。

そして、年中・年長にあたる4、5歳頃というのは、子供が心身ともに大きく成長する時期であるので、年中児にとっては手本となる年長の子がいないというのは、やはり成長の上で心配があるというご意見もいただいております。

それを終えてのアンケートでしたが、やはり、亀ヶ森保育園を残してほしいとおっしゃっていた方が心配されていたのは、子供の成長のことはもちろんですが、大迫保育園に通うとなると通勤する方向とは逆の方になるので通勤時間が長くなり、特に冬とか雪道のことも心配されて、通勤への影響を考えると、できれば残して欲しいというのが大きな理由でございました。

当課からは、子供の育ちにとって必要な環境、人数が多いところで多いからこそ得られる学びというものも大切ですよという説明をいたしまして、そのことについては保護者の皆様のご理解をいただけたと思っております。

それから通勤に関してですが、やはり、通勤と逆方向になるというのは少し大変だなという保護者さんももちろんおられたんですけども、最終的にお話しを重ねていく中で、子供にとって一番良い環境ということを見ると、通勤というのは親の都合ということもあるので、子供たちがせっかく今のお友達と仲良く過ごしているのだから、やはり自分の子だけ他の園に、例えば職場に近い保育園へ転園するということはちょっと考えられないなということで、最終的には大迫保育園に統合して、子供もそちらの方に転園するということについて同意を得られたと思っております。

それから、最終的に最後の懇談会で7世帯が話し合い保護者会の意見を決めたということにつきましては、来年度も保育園を利用する保護者の皆様のご意見が大事であるということから、年長児の保護者の皆さんは在園児の保護者の皆さんに意見等を委ねるかたちで、来年度も保育園に残る子供の保護者の皆さんが中心に話し合った結果、ということでございます。

(熊谷仁見会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他何かご質問ございませんか。小川さん、どうぞ。

(小川富士委員)

小川でございます。よろしく願いいたします。

先ほどのご説明で、保護者の方が勤務なさる上で、やはり支障が生じるんじゃないかというお話がございましたけれども、統合した後は、色々と交通手段とか整備するお考えがあるのか、それから保護者の方がそういう懸念を持たれてるということは、登園については、バスですとかそういう手段を確実に確保していただけるのかどうかということについてご説明をお願いいたします。

(熊谷仁見会長)

交通手段の件についてお答え願います。

(大川尚子こども課長)

小学校の場合、スクールバス等がございますが、保育園の場合、保護者の皆さんの出勤時間が別々で、同じ時間にまとめたバスによる登園ということはできないと考えています。基本的には保護者の皆さんに送迎していただくことが原則になっておりますので、公的バスでの送迎は考えていないところです。

また、保護者の皆さんからも例えばバスを出してくれないか等の要望は特にはなく、ご家族の方にも協力いただいてもらうので送迎については大丈夫かなということで、最後は納得していただいたところでございました。

(小川富士委員)

ありがとうございます。

そうすると、園児バスとかというふうなお考えは今の計画にはないということで理解してよろしいでしょうか。

(大川尚子こども課長)

バスでの送迎のことは考えていないところです。

(小川富士委員)

承知いたしました。

(熊谷仁見会長)

園児に対しては親御さん、保護者が保育園に連れて行くという回答でございます。

よろしいですか。その他何かございますか。はいどうぞ、菊池委員。

(菊池忠久委員)

菊池です。今の小川さんの意見に対しての関連ですけれども、大迫の場合、公共交通これが非常に乏しいわけです。

それで今の場合、登園に支障が出る保護者が出てくるという事の関係で、大迫の公共交通の見直しという部分、担当部の方で動いてるはずなのですが、今、週3日の予約乗合タクシーですね。これを本当は充実させていけば、小学校、幼稚園に限らず、小学校の子供たちのクラブ活動もそうですが、潜在的に利用者がかかなりあるんじゃないかと思っています。

ですから、何が言いたいかという、教育委員会でもやはり子供たちの通園通学の手立てという考え方から、やはり今の予約乗り合いタクシーの部分の充実、この辺をですね、市部局の方にご意見を言っていただければありがたいなと思っています。予約乗り合いタクシーに乗せるということは非常に送り迎えが安心だと思うんですね。

その辺はご意見として取り上げ考えていただければなと思っています。

(熊谷仁見会長)

ただいまは予約乗り合いバスに対しての混乗というのでしょうか、そういうことは考えられないかというご意見でございます。いかがでしょうか。

(菅野圭教育部長)

予約乗り合いバスの関係ですが、保育園の関係で保護者自ら通園させるということでご理解を得ておりますので、予約乗り合いバスを利用ということは想定していませんが、そのようなご意見があったことについては公共交通の担当部に伝えます。

(熊谷仁見会長)

担当課の方には意見として申し上げるということでございますが、菊池委員よろしいでしょうか。

その他ご質問ございませんか。小川委員どうぞ。

(小川富士委員)

先ほどのご説明で、やっぱり園児は成長過程において一番大事な時期ですので、その時期に統合で大迫保育園にみんないらっしゃる、そしてその中で育まれる社会性っていうのももちろん大事だと思うのですが、やっぱり中にはそんなに馴染めなくて、極端な話、登園を嫌がる子とかが出てくるかもしれないと思うんですね。

そういうところも手厚く保育士さんたちに日々そういう保育状況を把握しながら、見守っていただけたらよろしいかなと思います。

家庭に帰られても、あの友達が嫌だとか、友達にいじめられたとか、極端な話として、それが小学校や中学校に行って、いじめに繋がらないようにすることが必要で、人数が多ければいいというものでもないと思います。

保育士さんたちがプロでいらっしゃるので、本当に目を凝らして見ていただいて、支障がないように、すぐ馴染めるように、そういったケアも十分にいただけたらと思います。

あと、発熱とかで迎えが必要になる場合もあると思いますが、そのような場合は、ちょっと大変かなと思う点も懸念されるわけですね。

おじいちゃん、おばあちゃんもお勤めに出てる、ご両親も勤めに出ている。そうすると、誰も迎えに行く人がいないということもあると思いますので、ご家庭と連絡を密にしながら、保育の質の向上に努めていただきたいと思います。最初は馴染めなくて発熱する園児さんもいらっしゃるかもしれないので、色んな面でやっぱり最初というのはすごく大変かなと思います。

(熊谷仁見会長)

ただいまは御要望ということでよろしいでしょうか。

当局よろしいですか。はい、どうぞ。

(菅野圭教育部長)

やはり親御さんも環境が変わるといことが心配で、こちらでも交流保育を実施したわけですが、それを見てちょっと安心した部分もあって、転園という選択を保護者の皆さんがされたという経緯がございますけれども、先ほど説明したように今後も交流保育、慣らし保育をしていきますし、今亀ヶ森で保育している保育士も、大迫保育園の方に配置して、分かっている先生が子供を保育するというので、気を遣ってケアしていきますので、保護者の皆さんがご安心できるような保育に努めたいと思っております。

(熊谷仁見会長)

ありがとうございます。

他にご質問ございませんか。川村委員ですね。

(川村均委員)

川村でございます。

関連しての質問というか意見ですが、亀ヶ森振興センターは非常に立派でございますよね。空きスペースというのものもあるのではないかなと思ったりして、実は子育て支援センターが大迫保育園にあります、大迫地域はやっぱり広いんです。例えば、子育て支援センターに頼みたいという方もいるんですが、例えば遠くから来て、それを面倒見ていらっしゃる先生方もいるのですごく助かってるといご家庭もあります。それで亀ヶ森にもですね、そのような子育て支援センターみたいなもの、あるいはもっと広く児童館のような、子供のことでちょっと心配なご家庭のそういう受け皿、体制というのがあれば、すごく地域の人たちは安心して仕事にも励めるとい思ふんですよ。

人口が少ない地域の人たちは、人口が多い方の人たちよりも生活するのに不利という状況はなくしていかなければいけないのですが、やっぱり教育も機会均等ですから、どこに住んでいようが、同じようなサービスを受けられなきゃならないんじゃないかなと思っております。

もちろん予算とか様々な面で色々制約はあるのですが、それはやはり大勢が優先される社会ということではなくて、どこに住んでも安心して暮らせるという施策をやっていただきたいと思います。

そうしないと、地方は人が少ないとか仕方がないんだから皆切り捨てていくというような感じがいたします。そうではなくて、やはり地域を大事にしながら、地域を守っていきながら、人々がそこで暮らせるような、そういう施策をですね、やっていただければ大変ありがたい。色々個別の面でもっとやっていただきたいと思いますというのが私の考えですから、児童館なり子供は安心して預けられるといか、面倒見てもらうような施設をもう1か所でもいいですから何とかできないものかなと考えてます。

意見です。以上です。

(熊谷仁見会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今は、子育て支援センターが大迫にあり、それで非常に助かっているということで、亀ヶ森振興センターの空きスペースを利用して同じような施設や児童館とかも設置していただければという意見でございます。

よろしいでしょうか。意見ということで、回答は不要でよろしいですね。その他ご質問ございませんか。

はい、小川委員どうぞ。

(小川富士委員)

度々恐れ入ります。やっぱりこの少子化の表れですから、保育園の統廃合は致し方ないことかもしれませんけれども、それ以前に統廃合とか、そういうことがこれからはもっと顕著に表れてくるとは思いますけれども、一番はこの少子化を何とか防げる施策、市の施策を進めることだと思います。人口減少、それに対処する施策、一番大事な少子化対策をやらなければ、どんどんとこういう現象が起きてくると思いますので、それは市としてもやってらっしゃるでしょうけれども、もっともっと力を入れていかなければいけないと思います。統廃合は致し方ない現象だと思っておりますから、あとは手厚いことをなさっていただければと思っています。

(熊谷仁見会長)

ありがとうございます。少子化対策という問題ですが市の施策の方にも反映していつてということです。よろしいですか。どうぞ。

(菅野圭教育部長)

前段に、総合計画の説明があったかと思っておりますけれども、その中でも子育て支援ということで大きく掲げて進めていくという説明を申し上げました。今は国も危機感を持って、こども家庭庁を作って進めていくというふうになっていますし、市としてもやはりこのままではいけないということで、大きく目標を作ってやっていくこととしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(熊谷仁見会長)

はい、ありがとうございます。質問を受け付けたいと思っておりますので、どなたかありませんか。よろしければ、終了したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

当局におきましては、ただいま意見が出されましたので参考として進めていただきたいと思います。

以上で花巻市立亀ヶ森保育園の閉園についてを終わります。

これをもって本日の議事案件は以上となります。ありがとうございました。

(小松博幸地域振興課長補佐)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回花巻市大迫地域協議会を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。